

# II 健康推進班

## 1 健康づくり事業

- 1) 健康増進事業
- 2) 栄養改善事業
- 3) 歯科保健事業

## 2 結核対策事業

- 1) 結核対策の概要
- 2) 結核の現状
- 3) 接触者健康診断
- 4) 結核対策事業
- 5) 検査の状況
- 6) 感染症診査協議会
- 7) 普及啓発活動
- 8) 結核指定医療機関

## 3 感染症対策

- 1) 感染症届出状況
- 2) 感染症発生動向調査
- 3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談
- 4) 予防接種相談
- 5) 肝炎対策
- 6) 麻しん対策
- 7) 風しん対策
- 8) 感染症対策連絡会議
- 9) 熱中症について
- 10) 平成29年度感染症トピックス

## 4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務

# 1 健康づくり事業



## 1) 健康増進事業

### ◎法的根拠及び目的

平成12年3月厚生省発健医第115号及び健医第613号で「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の推進について」通知が出された。

沖縄県では、平成14年1月に県民の「早世の予防（若くして死亡する県民の減少）」、「健康寿命の延伸（県民の障害のない期間を長くする）」、「生活の質の向上」を目的に「健康おきなわ2010」を策定し県民一体の健康づくり運動に取り組んできた。平成15年5月健康増進法が公布され健康増進法第8条において県・市町村は、「健康増進計画」を策定することが謳われた。さらに県は、平成20年3月に長寿世界一復活に向けた行動計画としてアクションプラン「健康おきなわ21」へ改定し、県民の行動指針「チャージンジャーおきなわ9か条」を決定し、県民の健康づくりをより具体的に推進している。

平成24年度には中間評価を行い、国が示した新たな方針に沿った内容で見直し、健康長寿おきなわ復活プランとして「健康おきなわ21（第2次）」を平成26年3月に策定した。

### ◎南部保健所の取り組み

\*「市町村健康増進計画」の策定支援を平成15年まで推進した。

平成16年12月に「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」を設置し、管内関係団体と連携した健康づくりを行い、平成18年12月には「地域・職域連携推進協議会」を開催するなど、地域住民及び職域の勤労者の生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組んできた。

\*平成20年5月からは糖尿病の合併症の防止、減少をめざし関係者・関係機関の連携を目的に「南部地区糖尿病連携会議」を開催した。平成22年度から「地域職域連携推進協議会」を「南部地区健康おきなわ21推進連絡会議」に統合し、「健康おきなわ21」の施策を効果的かつ総合的に推進すると共に、管内関係者が連携し地域・職域の継続的な健康づくりを推進している。

\*平成22年度は南風原町と共催し「働くあなたと家族の健康づくり」をテーマに、平成23年度は糸満市と共催し「いきいき健康たのしく運動」をテーマに南部地区健康おきなわ21推進大会を開催した。

\*平成24年度からは各地区の健康推進大会を廃止し、県全域の広報活動へ変更されたため、保健所では健康展を開催し、共催団体とともに、広く住民へ健康づくりを啓発広報している。

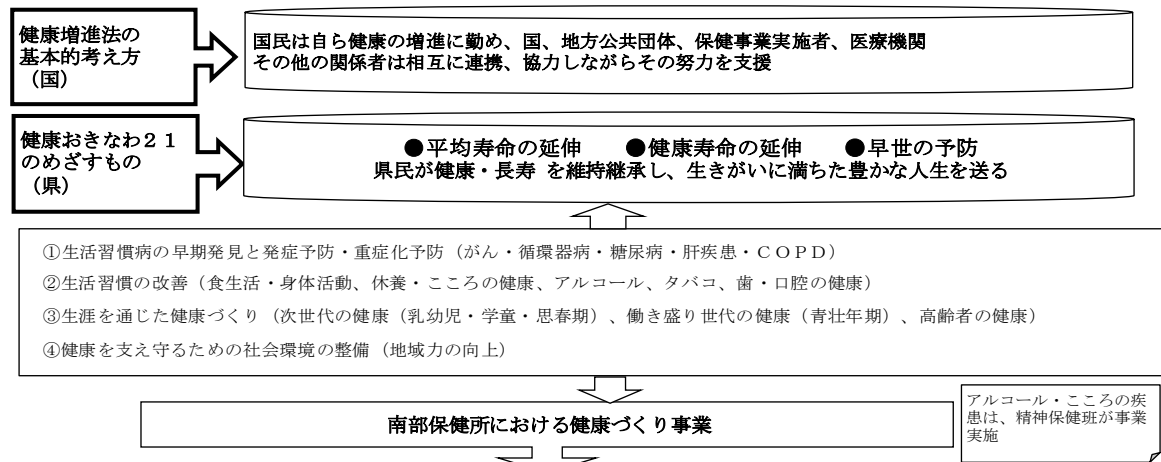
\*平成26年3月「健康おきなわ21（第2次）」（健康・長寿おきなわ復活プラン）が発表された。2040年には男女とも長寿日本一復活が目標となっている。

健康を支え守るための社会環境の整備として、「栄養情報提供店」の登録、「禁煙施設」の認定、地域・職域の健康づくり推進のため健康づくり実践優良団体・優良事業所の表彰事業、地域・職域連携事業として健康展を実施している。

◎健康づくり推進事業体系

表1 健康づくり推進事業体系

平成29年度



取組内容	食事・運動・休養・ こころ・アルコール等	生活習慣病	タバコ	歯の健康
実態把握	①人口動態統計 ②地域保健・健康増進事業報告 (市町村・県→国へ報告) ③特定健康診査集計データ集 ④管内市町村との情報交換会(4月)		①沖縄県禁煙施設認定推進制度 における認定施設登録状況 ②九州厚生局ホームページ(ニコチン依存管理料施設基準届出 医療機関届出名簿) ③管内妊産婦・未成年者の禁煙 治療医療機関調査	①市町村歯科保健状況調査(本庁主 催:8月~1月) ②地域保健・健康増進事業報告 ③国の歯科疾患実態調査(6年毎 直近H28年11月済み)
	国民健康・栄養調査(栄養摂取状況調査・身体状況調査・生活習慣病調査) ※H29年度実施なし			
住民への 働きかけ	①健康づくり普及啓発のパネル展: 6月食育月間・世界禁煙デー・禁煙週間・歯と口の健康週間 9月健康増進普及月間・食生活改善普及運動・がん征圧月間 10月がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間 11月全国糖尿病週間 3月女性の健康週間 ②毎週(火)(金)ツイッターで啓発「ハイサイ なんぼ」 ③健康展: 11月12日(土)糸満市・県栄養士会・管内6市町村食生活改善推進協議会と共催 糸満市健康福祉まつり会場 ・健康づくり実践優良団体表彰(管内市町村から5団体表彰 参加者36名) ・パネル展示、食育広場(250名参加)、フッ化物洗口体験(親子60組150名参加) BMI測定・食育SAT栄養指導・野菜350g測定・島野菜展示・減塩味噌汁試飲・加工食品塩分量展示・食と防災			
	①離島村との共催事業: 7月8日(土)粟国村健診結果説明会・歯周疾患検診及び健康展(参加30名)、H30年1月27日(土)28日(日)北大東村健診結果説明会及び健康展(65名)村食生活改善推進協議会と共催 食育SAT栄養指導、H30年2月10日(土)11日(日)南大東村うふあがり健康フェスタ(93名)村のウオーラー・県薬剤師会事業と同日開催 食育SAT栄養指導 ②食品衛生講習会における健康教育: 毎週(水)県民の健康課題、禁煙施設認定制度・栄養情報提供店登録奨励(51回 1079名)			
	①給食施設指導(医療機関・保育所、巡回: 通年) ②給食施設担当者研修会(6月) ③栄養成分表示指導及び相談(個別、巡回: 通年) ④南部地区市町村栄養行政担当者研修会(10月) ⑤南部地区市町村栄養士連絡会議、市町村食生活改善推進員担当者会議(5月、2月) ⑥食生活改善推進員リーダー等研修会(8月)		①学校・市町村庁舎・県有施設等受動喫煙防止啓発(5月) ②禁煙教育教材の貸出: 通年 ③タバコ対策研修会(5月) ④管内禁煙外来医療機関名簿ホームページ更新(7月・12月)	①フッ化物洗口拡大研修会(6月) ②障害児(者)口腔ケア出前健康教育協力歯科衛生士研修会(10月) ③障害児(者)口腔ケア出前健康教育: 7施設
市町村等 関係機関 への働きかけ	①南部地区健康おきなわ21推進連絡会議(南部地区地域・職域連携推進協議会): 7月・2月 ②市町村健康づくり推進協議会参加: 5市町村7回、食育推進会議: 1市1回、健康増進計画策定委員会: 1市2回 ③南部地区市町村栄養行政担当者連絡会議: 5月・2月 ④歯科保健推進連絡会議(フッ化物洗口拡大関連: 6月、障がい児(者)歯科保健関連: 1月)			
	①小規模事業者研修会(地域・職域連携推進事業)平成29年10月5日(木)浦添商工会議所 浦添市内の50人未満の小規模事業者の事業主対象。浦添商工会議所・浦添市・那覇労働基準監督署・那覇地域産業保健センター・全国健康保健協会沖縄支部と共催。(参加者40名 市内小規模事業者から25事業所26名) ・健康づくり優良事業所表彰(管内5事業所 参加者47名) ・ミニ健康展: 浦添市「3kg減らす」事業紹介・がん検診受診奨励、減塩味噌汁試飲、加工食品塩分量、清涼飲料水砂糖量、適正飲酒量フードモデル展示、ポスター・チラシ配布 ②職域における健康づくり研修会(出前講座: 商工会理事会や事業主の会が対象) ・5月 南風原町商工会(ジュシー会21名) 南城市商工会建設部総会(60名) 11月平成二水会(22名)			
組織・制 度など環 境整備	①管内健康づくり担当者研修会: 6月 ②健康づくり実践優良団体(者)表彰: 11月 ③健康づくり優良事業所表彰: 10月 ④栄養表示指導・栄養表示巡回指導: 通年 ⑤栄養情報提供店普及事業: 通年(登録25店) ⑥食改善講座講師としての市町村支援: 7月西原町・豊見城市、10月糸満市 ⑦健康づくり優良事業所表彰受賞事業所アンケート調査		①沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進: 通年 認定数495施設(新規65) ・3年毎の現況調査 ②次世代の健康づくり副読本(タバコ対策)活用状況実態調査: 管内67小学校	①フッ化物洗口の啓発(禁煙施設認定調査時に、保育所・幼稚園・小学校で啓発): 通年 ②フッ化物洗口支援事業(保護者説明会講師派遣や洗口に必要物品の支援): 通年
その他	①公衆栄養学実習生受入れ ②管理栄養士・栄養士免許関係			

(1) 普及啓発

① 健康づくり関係月間・週間事業

目的：「健康おきなわ21（第2次）」の掲げる目標を達成するため、厚生労働省が主催の週間・月間等の機会を捉え健康づくりに関する正しい知識を啓発し、健康づくりへの取り組みを推進する。

表2 事業実施内容

平成29年度

事業名	週間・月間	事業内容	場所	実績
①禁煙週間 ②歯と口の健康週間 ③食育月間	①5/31～6/6 ②6/4～6/10 ③6月	①～③ ア パネル展 イ 食品衛生講習会での啓発（禁煙施設認定、歯と口の健康） ① ウ 関係機関へ文書発送	①～③ ア サンエー経塚シティ イ 保健所内	①～③ ア 平成29年5月30日～6月7日 イ 平成29年5月30日～6月30日
④健康増進普及月間 ⑤食生活改善普及運動 ⑥がん制圧月間（9月）	④～⑥ 9月	ア パネル展	ア イオンタウン南城大里 イ 保健所内	ア 平成29年9月12日～9月19日 イ 平成29年9月1日～9月29日
⑦がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間（10月）	⑦10月	ア パネル展（ポスター展示、リーフレット配布） イ 食品衛生講習会での啓発	ア 保健所内 イ 保健所内	ア 平成29年10月10日～10月31日 イ 平成29年10月4日、11日
⑧全国糖尿病週間	11/13～19	ア パネル展（ポスター展示、リーフレット配布）	保健所内	ア 平成29年11月13日～11月19日
⑨女性の健康週間	3/1～8	ア パネル展（ポスター展示） イ 食品衛生講習会での啓発	保健所内	ア 平成30年2月27日～3月9日 イ 平成30年2月28日

② 南部地区健康おきなわ21推進連絡会議（地域・職域連携推進協議会）主催による健康づくり啓発イベント

○健康展・健康づくり優良団体表彰

目的：健康増進計画「健康おきなわ21（第2次）」の重点項目の1つである“肥満の改善”のため、健康的な食生活と実践しやすい知識について、地域住民が学び、より健康への意識を向上させることを目的に関係団体が連携して健康づくりの啓発を行う。また、管内で積極的に健康づくりに取り組んでいる団体に表彰を行うことにより、健康づくりを推進する。

日時：平成29年11月12日（土）10:00～16:00

場所：糸満市西崎体育館（糸満市健康福祉まつり会場）

共催：市町村食生活改善推進員協議会（浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、北大東村）、沖縄県栄養士会、糸満市（8団体）

参加者：健康づくり実践優良団体表彰式（36名） 健康展（約250名）

**【内容】**

a 健康づくり実践優良団体表彰（5団体）

b 健康展

- ・食育広場（BMI測定（36名）、食育SAT（約250名）、野菜350g測定・島野菜展示（91名（ピタリ賞32名））、減塩体験（243名）、食と防災（117名））
- ・フッ化物洗口体験（60組150名）
- ・健康づくりパネル展示21枚（優良団体5団体、優良事業所5事業所む）

**（2）市町村・関係機関への働きかけ**

① 平成29年度市町村情報交換会

目的：管内市町村の健康づくり事業の現状と課題を把握し、より効果的な事業の推進のために情報交換会行う。（本島内8市町で実施）

日程：4月14日・17日・19日・24日

**【内容】**

- ・平成29年度の重点的な取り組み状況
- ・がん検診精密検査の未受診者・未把握者対策
- ・健康づくり優良団体推薦依頼、タバコ対策研修会案内等

② 市町村健康づくり担当者会議

目的：健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、保健所と市町村が協力して地域住民に密着した健康づくり事業の推進を図る。

日時：平成29年6月9日（金） 10:00～12:00

参加者：12市町村20名参加

**【内容】**

- ・平成29年度重点事業計画、事業紹介
- ・がん検診の精密検査受診率向上について
- ・情報交換 離島におけるがん検診の個別契約（南大東村）  
地域全体に向けたアルコール対策（北大東村）  
ウォーキングマップ作成（財源、作成方法）（粟国村）

③ 市町村健康づくり関係者研修会（健康づくりボランティア活動強化事業）

目的：市町村健康づくり関係者や市町村健康づくり推進員等ボランティアを対象に自分の健康課題を自ら解決できる・継続して実践できるスキルを学び、健康サポーターとしての活動の一助とする。

日時：1クール2回

1回目：平成29年12月5日（火）13:30～17:00

参加者18名（市町村保健師・栄養士・事務職健康づくり推進員等15名、保健所保健師・管理栄養士3名）

2回目：平成29年12月12日（火）13:30～17:00

参加者17名（市町村保健師・栄養士・事務職健康づくり推進員等14名、保健所保健師・管理栄養士3名）

#### 【内容】

『健康づくりを「わかる」から「継続してできる」自分へのススメ！』

グループワーク、食事摂取のバランス分析と課題抽出、実践後の目標再設定  
PPモデル解説、10年後の自分像コラージュ（動機付けを高める）

秘密の友達からの賞賛メッセージや自己肯定感が行動変容の原動力

相手の良いところを見つける習慣は日頃から意識すること

講師 金城 昇 氏（琉球大学教育学部 教授）

野村 春奈 氏（琉球大学健康支援プロジェクトLib管理栄養士）

#### ④ 市町村との協働事業

目的：保健所と市町村が協働することにより、マンパワーを強化した事業を開催する機会となる。また、保健所及びその他の機関からの情報や技術を持ち寄ることで効果的、総合的な健康づくり事業が展開することで、今後の健康づくり事業を推進する。

##### a 栗国村健康展（住民健診結果説明会と同時開催）

日時：平成29年7月8日（土）14:00～17:00

場所：栗国村離島振興総合センター

参加者：30名

#### 【内容】

・展示、体験、相談コーナー

お薬相談（村内薬局薬剤師担当）、呼気中一酸化炭素濃度測定・禁煙相談、アルコール相談AUDIT・アルコールパッチテスト、栄養相談 減塩みそ汁試飲、飲み物砂糖量展示、適正飲酒量フードモデル展示

・村のデータヘルス・メタボ関連ポスター掲示

・地区組織活動ポスター掲示（断酒会、母子保健推進員、さわやかバレーサークル）

##### b 北大東村健診結果説明会・健康展（北大東村食生活改善推進協議会と共催）

日時：平成30年1月27日（土）9:00～17:00

28日（日）9:00～12:00

場所：北大東村保健福祉センター

参加者：65名（健診結果説明会51名）

#### 【内容】

・展示、体験、相談コーナー

県栄養士会による食育SAT栄養指導、食生活改善推進員による野菜350g測定体験・減塩みそ汁体験、外部講師によるヨガ教室、呼気中一酸化炭素濃度測定・禁煙相談、適正飲酒量フードモデル、AUDIT・アルコール相談、アルコールパッチテスト、飲み物砂糖量展示、加工食品塩分量表示・地区組織活動ポスター掲示（健康づくり推進員、食生活改善推進員、母子保健推進員、与儀組、北大東村バレーボール愛好会）

- ・村の健康課題ポスター及び診療所提供の禁煙治療成功者表彰ポスター掲示

c 南大東村健康展（南大東村うふあがりフェスタ）

（村のウォークラリー及び県薬剤師会事業と同時開催）

日時：平成30年2月10日（土）13:00～17:00

12日（日）9:00～12:00

場所：南大東村保健センター

参加者：93名

【内容】

- ・展示、体験、相談コーナー

県栄養士会による食育SAT栄養指導、減塩みそ汁体験、加工食品塩分量表示、肺チェッカー・禁煙相談、禁煙治療啓発ポスター、適正飲酒量フードモデル、AUDIT・アルコール相談、アルコールパッチテスト、飲み物砂糖量展示

- ・地区組織活動ポスター掲示（母子保健推進員、南大東村バレーボール愛好会、南大東村卓球部）

- ・村の健康課題ポスター掲示

⑤ 市町村の健康づくり事業推進支援

目的：南部管内の健康増進政策を効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村の健康づくり計画の策定及び評価を支援する。

表4 市町村健康づくり推進協議会への参加状況及び市町村健康増進計画策定状況

平成29年度

市町村名	日程	場所	委員等	健康増進計画 (第2次)策定 状況
①浦添市健康づくり推進協議会	7月29日 平成30年2月14日	浦添市保健相談センター	所長	H25.3
②糸満市健康づくり推進協議会	平成30年2月27日	糸満市役所	歯科医師	H24.3
糸満市健康増進計画(後期) 策定委員会	10月11日 平成30年2月14日	糸満市役所	健康推進班長	
③豊見城市健康づくり推進協議会	10月18日	豊見城市役所	所長 栄養士	H27.3
豊見城市食育推進会議	11月1日	豊見城市役所	所長	
④南城市健康づくり推進協議会	今年度実施なし			H25.3
⑤西原町健康づくり推進協議会	11月29日 平成30年1月24日	西原町役場	健康推進班長	H26.3
⑥与那原町				H25.3
⑦八重瀬町				H25.3
⑧南風原町健康づくり推進協議会	今年度実施なし			H25.3
⑨久米島町	今年度実施なし			H25.3
⑩渡嘉敷村				平成30年度以降
⑪座間味村				平成30年度以降
⑫粟国村				H25.3
⑬渡名喜村				平成30年度以降
⑭南大東村	平成30年1月25日	南大東村保健センター	案内なし	H25.3
⑮北大東村	平成30年3月27日	北大東村保健福祉センター	所長	H27.3

⑥ 南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

目的：「健康おきなわ21(第2次)」の施策を南部地区において効果的かつ総合的に推進し、地域住民に密着した健康づくり運動を積極的に展開すると共に、市町村健康づくり計画の策定、評価等を支援する。

また、職域の勤労者に対し、自治体、事業者、医療保険者等の関係者が相互に情報交換を行い、生涯を通じた継続的な健康づくりを推進する。

委員：15名(保健医療・職域・市町村・学校・関係団体等)

a 第1回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

日時：平成29年7月20日(木)14:00～16:00

参加者：委員13名

【内容】

◆報告



- ・健康おきなわ21（第2次）分野別モニタリング指標進捗状況
- ・南部保健所健康づくり前年度事業実績報告
- ・健康長寿おきなわ復活に向けたロードマップ県民会議版の確認

◆意見交換

- ・各団体の健康づくり事業取り組みへの質疑応答
- ・事業所のがん検診について

◆承認事項（地域・職域連携事業の承認）

- ・健康づくり推進表彰の団体・事業所について
- ・小規模事業者研修会開催について

b 第2回南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

日時：平成30年2月1日（木）14:00～16:00

参加者：委員10名

【内容】

◆報告

- ・各団体（保健所含む）事業反省、課題・連携の可能性を報告
- ・協会けんぽ報告（AUDITを用いた節酒支援）
- ・各団体のアルコール対策を報告
- ・次世代の健康づくり副読本を活用した防煙教育実態調査結果の報告

◆意見交換

- ・小規模事業者研修会（新規連携事業）実施後の課題検討
- ・アルコール対策について、連携の可能性を検討
- ・次年度に学校3師による防煙教育実施に向けた研修会等を検討

⑦ 小規模事業者研修会

- 目的：・南部地区健康おきなわ21推進連絡会議の主催により、地域・職域の関係団体が連携して啓発し、健康づくりに取り組む事業所を増やす。
- ・県内は産業医配置のない50人未満の小規模事業所が多く、小規模事業所の事業主や健診担当者が職域保健のための制度を学び活用することで職場の健康づくりを推進する。
  - ・優良事業所表彰式を見ることで、事業所が取り組む健康づくりを知る機会を提供する。

対象：50人未満の小規模事業所（浦添市内）の事業主や健診担当者

日時：平成29年10月5日（木） 13:30～16:30

場所：浦添商工会議所

【内容】

- ・優良事業所表彰式
- ・研修会（那覇労働基準監督署、那覇地域産業保健センター、全国健康保健協会沖縄支部、笑いヨガ沖縄）
- ・関係機関（研修会講師）への質問・相談
- ・パネル展示等ミニ健康展

浦添市の職域対象「3kg減量市民大運動」紹介、がん検診ポスターポケットティッシュ配布、優良事業所紹介パネル展示、健康づくりポスター・リーフレット配布、適正飲酒量展示、減塩みそ汁試飲・加工食品塩分量表示、清涼飲料水砂糖量展示)

参加者：表彰式 47名

研修会 40名（浦添市内小規模事業所25事業所26名）

#### ⑧ 職域における健康づくり出前講座

目的：働き盛り世代の健康づくりは沖縄県の健康長寿の鍵となっており、健康づくりを实践する事業所を増やすためには、事業主や健診担当者が事業主健診後に実施義務となっている産業医の意見聴取（50人未満の事業所は那覇地域産業保健センターの活用）を实践、保険者による特定健診・特定保健指導を活用することで職場の健康づくりを推進できることを啓発する。

対象：商工会主催の部会総会や事業主の会に参加している事業主

内容：・働き盛りの健康づくり～健康は毎日の生活習慣でつくられる～

- ・とりもどそう！健康長寿おきなわ！
- ・職場の健康力アップ支援事業（県の補助事業の紹介）
- ・参加者が実践している健康づくりの紹介
- ・アンケート

##### a 南風原町商工会ジューシー会

日時：平成29年5月16日（火）12:15～12:45

場所：松風苑

参加者：21名

##### b 南城市商工会建設業部会総会

日時：平成29年5月19日（金）15:40～15:55

場所：ユインチホテル南城

参加者：60名

##### c 平成二水会定例会

日時：平成29年11月8日（水）12:15～12:40

場所：いろり亭

参加者：22名

#### ⑨ 食品衛生講習会での健康教育（受動喫煙防止・栄養情報提供店等）

毎週水曜日（51回、1,079名）

#### ⑩ タバコ対策講演会

目的：タバコ分野の健康行動目標項目である喫煙率の減少を図るため、市町村及び職域保健の健康づくり担当者、特定健康診査担当者、母子保健担当者が、禁煙指導及び禁煙治療への理解を深め実践に繋げる環境整備について研修する。

日時：平成29年5月18日（木）14:00～16:00

場所：沖縄県南部保健所2階大会議室

参加者：31名（市町村関係者12名、産業保健関係者19名）

【内容】

講演「楽しい禁煙支援について」

講師 永吉 奈央子（医療法人清心会 徳山クリニック 副院長）

講演「一歩・一歩着実に 県庁等機関の受動喫煙防止対策の状況について」

講師 平安山あゆみ（沖縄県総務部職員厚生課職員健康管理センター  
主任保健師）

⑪ 南部地区市町村栄養士連絡会議

目的：保健所、市町村栄養士が相互に必要な知識や情報を共有しネットワークを構築することにより、効果的な事業の推進につなげ、住民の健康増進に寄与することを目的とする。

<第1回>

日時：平成29年5月8日（月）10:00～12:00

参加者：26名（市町村14名、琉球大学3名、県健康長寿課4名、南部保健所5名）

【内容】

- ・平成29年度年間事業計画について
- ・南部地区市町村栄養士連絡会議について
- ・情報交換（CKD予防及び食育における栄養士の関わり方について）
- ・情報提供（県新規事業、「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針」を実践するための資料集について）

<第2回>

日時：平成30年2月5日（月）

参加者：11名（市町村7名、南部保健所4名）

【内容】

- ・南部地区市町村栄養士連絡会議及び研修会について
- ・平成29年度事業報告
- ・情報交換（糖尿病管理台帳の栄養士フォロー対象者の抽出方法、人員配置について、赤ちゃんすくすくプロジェクト対象者への市町村によるフォローについて）
- ・情報提供（平成28年度県民健康・栄養調査結果の概要、南部地区栄養情報提供店普及事業）

(3) 組織・制度など環境整備

① 沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進

目的：健康増進法第25条に基づく受動喫煙防止対策を一層推進し、施設の禁煙拡大化を図ることを目的とする。

a 禁煙施設の認定

平成29年度は新たに65件認定した。

表6 南部保健所管内沖縄県禁煙施設認定推進制度認定施設一覧

平成29年度

	官公庁施設	学校等	医療機関	飲食店	宿泊施設	事業所	その他	計(件数)
敷地内禁煙	1	50	-	-	-	2	-	53
施設内禁煙	-	4	-	3	-	4	1	12
計(件数)	1	54	0	3	0	6	1	65

b 現況確認

平成28年6月15日付け要綱第7条の改正により、現況調査の実施を2年に1度から3年に1度実施に変更となった。

<概要>

平成20年度、23年度、26年度中に認定された92施設を対象として、3期に分けて調査を実施した。

・認定継続 89施設

(敷地内完全禁煙施設67施設、施設内完全禁煙施設22施設)

・認定削除 3施設

(施設内完全禁煙施設3施設)

c 普及啓発

ア 食品衛生講習会における普及啓発(51回)

イ 管内未認定幼稚園、小中学校、県立学校、管内市町村総務課、県有施設への認定申請依頼の実施(「禁煙週間」の取組みとして依頼文書の送付実施)

表7 禁煙施設認定状況

平成18～29年度

	官公庁施設	学校等	医療機関	飲食店	宿泊施設	事業所	その他	計(件数)
敷地内禁煙	13	266	43	-	2	10	13	347
施設内禁煙	19	9	64	13	1	28	15	149
計(件数)	32	275	107	13	3	38	28	496

② 南部地区栄養情報提供店普及事業の推進

目的：飲食店との連携により、メニューの栄養成分表示や栄養に関する情報を住民へ提供し、その情報を参考に外食を選択できる環境を整備し、正しい食生活の実践につなげることを目的とする。

a 事業検討委員会の開催

日時：平成29年11月6日（月）15:00～16:30

参加者：8名

【内容】

- ・南部地区栄養情報提供店普及事業の実施状況報告
- ・今後の取り組みについての意見交換

b 栄養情報提供店への登録：平成29年度新規登録9店舗

c 普及啓発

- ・食品衛生講習会における普及啓発(51回)
- ・のぼり旗及びミニのぼり作成
- ・登録店マップ作成
- ・ホームページ及びパネル展等で登録店紹介

表8 南部地区栄養情報提供店登録状況

平成30年3月現在

	登録 番号	施設名	住所	連絡先	登録 年月日	表示 タイプ	種別
1	1	ふみや南風原店	南風原町字宮平251	098-889-6253	平成25年 3月19日	A	食堂
2	2	古民家食堂	南風原町字大名260-1	098-888-3918		A	食堂
3	4	一般財団法人沖縄県健康づくり財団 ラウンジ琉菜	南風原町字宮平212	098-889-6477	平成25年 10月30日	A	食堂
4	8	Café黄果報KUGAFU ※H30.8まで休業	南城市玉城字堀川738-1	098-948-2559	平成26年 3月20日	A	食堂
5	9	Trattoria Vento del Sud ※ランチは前日までの要予約	浦添市牧港1-1-12 川村ハウス101	098-955-4523		A	食堂
6	10	ガーデンカフェ ユーカリまえひら	糸満市字真栄平149	098-997-2129		A	食堂
7	11	ラウンジ ブーゲンビレア	南風原町字新川588	098-889-5055	平成26年 10月23日	A	食堂
8	15	仕出し・オードブル専門店 旬	久米島町字大田541-2	098-985-5355	平成27年 4月13日	A	仕出し
9	16	タルタルーガ	南城市知念字知名131	098-947-2309	平成27年 6月4日	A	食堂
10	18	糸満漁民食堂	糸満市西崎町4-17	098-992-7277	平成27年 12月10日	A	食堂
11	19	なび家 浦添SC店	浦添市字城間4-7-1	098-879-0439	平成28年 3月8日	A	食堂
12	20	いなみね冷し物専門店	糸満市字糸満1486-3	098-995-0418	平成28年 4月14日	A	食堂
13	21	幸城	西原町字兼久138	098-945-8997	平成28年 6月3日	A	食堂
14	22	レドンド ※H30.10まで休業	糸満市字照屋141	098-992-1618	平成28年 6月28日	A	食堂
15	23	喫茶グリーンパーム	糸満市北波平283-1	098-994-8815	平成29年 2月22日	A	食堂
16	24	イタリアントマトカフェJr. 浦添SC店	浦添市城間4-7-1	098-879-0586	平成29年 3月8日	A	食堂
17	25	K'S CAFE	与那原町字与那原550	098-945-3750 090-7585-2086	平成29年 4月24日	A	食堂
18	26	イタリアントマトカフェJr. 浦添パークレーズコート店	浦添市当山2-2-8-2	098-870-1101	平成29年 10月25日	A	食堂
19	27	なび家 南風原SC店	南風原町字宮平264	098-916-1247	平成29年 12月27日	A	食堂
20	28	なび家 パークレーズコート店	浦添市当山2-2-8-3	098-874-3558	平成29年 12月27日	A	食堂
21	29	大戸屋ごはん処 浦添パークレーズコート店	浦添市当山2-2-8-4	098-879-9800	平成30年 3月8日	A	食堂
22	30	大戸屋ごはん処 豊崎店	豊見城市豊崎1番地411	098-856-8186	平成30年 3月8日	A	食堂
23	31	大戸屋ごはん処 イオンタウン武富店	糸満市武富仲間田原194	098-851-8467	平成30年 3月8日	A	食堂
24	32	大戸屋ごはん処 イオンタウン南風原SC店	南風原町字宮平264 イオン南風原店1階	098-996-1093	平成30年 3月8日	A	食堂
25	33	大戸屋ごはん処 津嘉山店	南風原町津嘉山1371-3	098-888-3881	平成30年 3月8日	A	食堂

③ 健康づくり推進表彰事業

目的：健康づくり運動を積極的に実践している団体や事業所などを表彰することにより、地域や職域で健康づくりに取り組む体制を整え、健康づくりを推進することを目的とする。

実施主体：南部地区健康おきなわ21推進連絡会議

表彰の種類：健康づくり実践優良団体（市町村からの推薦、自薦による応募）  
健康づくり優良事業所（各事業所が応募）

審査：南部地区健康おきなわ21推進連絡会議において表彰を決定する。

表彰：同会を代表し、南部保健所長が表彰する。

a 健康づくり実践優良団体

推薦基準：管内において健康づくり活動を1年以上実践している団体

- ・健診受診率向上に取り組んでいる
- ・健康づくりを推進するためスポーツやサークル活動を実践している
- ・地域の健康づくりに寄与している

\*上記3項目のいずれかに該当する自治会や団体

自薦応募基準：上記に加えて、県のチャージングーおきなわ応援団に登録して3年以上活動を継続できる団体

表9 健康づくり実践優良団体表彰状況

平成29年度

	市町村名	表彰団体名	推薦理由
1	糸満市	糸満市ミニバレー協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年に糸満市教育委員会がミニバレーを市内に導入、スポーツ推進員、行政の協力を得て協会が設立された。糸満市内の中学校校区を中心に6支部が結成され、日頃の練習も各支部で計画して実施し、いい汗と会員相互の親睦を深め、大会も開催している。</li> <li>P T Aの行事や小学校の低学年のレクの普及活動等、地域の健康づくり、地域活性化にも大きく寄与している。</li> <li>現在では近隣市町にも支部が結成され、会員数も220名余と大きな組織に発展している。</li> <li>平成27年11月には、協会設立20周年を迎えその行事として、ジャパンカップ大会を沖縄県に誘致、糸満市を主会場に、120チーム、600名余の参加の下盛大に開催した。県外から60チーム、ロシアから2チームの参加があった。</li> </ul>
2	豊見城市	ススムクッキングサークル	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に食生活改善推進員を中心にサークルを結成。会員の殆どが栄養に関する健康づくりへの関心が高く、社会貢献も視野に入れたサークル活動に取り組んでいる。</li> <li>活動内容は月に1回～2回料理教室を開催し、料理の楽しさ、栄養に関する知識、料理の実践力をつける等で会員相互の親睦を深めている。健康づくりとして野菜たっぷりメニュー、素材のうまみを生かした減塩料理メニューなども自ら考案し、行政主催事業において、おもてなし料理作りの提供や市立公民館清掃等も毎年協力する等社会貢献も実践している。</li> </ul>
3	与那原町	みいじまく新島区 おやかわがんじゆうかい親川願寿会	<ul style="list-style-type: none"> <li>新島区内の高齢者を対象に、健康づくり及び社会的孤立の防止を目的としてミニデイサービスを実施。区長や老人会長を中心に民生委員・ボランティアが協力し、活動を企画運営している。毎月第3水曜日に区内にある町立綱曳資料館で活動。</li> <li>健康運動指導士による体操や看護師による健康チェックを行い、参加者が健康に対して強い関心を持って取り組んでいる。また、昼食会（ふれあい会食）や年2回のピクニックなどを通して仲間づくりを行い、社会的孤立の早期発見に努めており、地域の健康づくりと交流の場となっている。</li> </ul>
4	南大東村	南大東村バレーボール愛好会	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年に結成。</li> <li>活動日：毎週（火）・（水）午後7時～ 村地域スポーツセンター</li> <li>現在の活動は、中学生や沖縄本島から嫁いできた方、仕事で赴任してきた方など、32人が参加。</li> <li>お互いの交流を深めながら、明るい雰囲気の中で、楽しく健康づくりを実践している。</li> </ul>
5	八重瀬町	八重瀬ミニバレーサークル	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年に結成。会員数20名で10代～60代の老若男女です。</li> <li>活動日：毎週（水）・（日）午後8時～10時 八重瀬町営東風平体育館</li> <li>週2回の活動、年6回のミニバレー大会に参加し、他市との交流や健康づくりを推進している。</li> <li>ミニバレーの普及振興を図り、地域に根ざした心豊かな人づくり、仲間づくり、健康づくりに取り組んでいる。</li> <li>平成29年8月チャージョーおきなわ応援団に登録。</li> </ul>

b 健康づくり優良事業所

応募基準：管内において、健康づくりに取り組んでいる事業所

- ・ 職場健診受診率が85%以上である
- ・ 禁煙に取り組んでいる
- ・ 健康づくり活動（ラジオ体操、ウォーキング、健康講話や掲示板設置等で健康情報を発信、体重計や血圧計の設置など）に取り組んでいる

\* 上記3項目のいずれかに取り組んでいる事業所



表10 健康づくり優良事業所表彰状況

平成29年度

	事業所名	健康づくり取組み内容
1	パイオニア電設株式会社 (電気・通信工事業)  * 浦添市 * 社員数：58名	①職場健診受診率：95% ②健診後の保健指導を職場内で実施。 ③事務所内禁煙 ④休憩室に体重計を設置し、健康関連ポスターを掲示。 ⑤浦添市主催のでだこウオークに会社で参加している。
2	株式会社 はとタクシー  * 浦添市 * 社員数：52名	①職場健診受診率：100% ②二次健診の受診勧奨や健診記録の保管など担当者を配置。(健診費用は全額会社負担) ③毎月1回産業医の面接を実施 ④事務所の出入口に禁煙マークを掲示し事務所内禁煙 ⑤健康関連ポスターを掲示
3	株式会社 石川酒造場  * 西原町 * 社員数：21名	①職場健診受診率：100% ②職場健診や健診記録の保管など担当者を配置。(健診費用は全額会社負担) ③二次健診の受診勧奨は管理部長名で文書通知している。(二次健診受診率：100%) ④朝出勤時に「日常体調点検表」(咳・発熱・体調・手指の傷・その他)を記載し体調管理。 ⑤事務所出入口に健康関連ポスターを掲示。 ⑥沖縄県禁煙施設認定推進制度の施設内完全禁煙施設として認定(平成29年7月)
4	株式会社 与儀組 (総合建設業)  * 北大東村 * 社員数：79名	①職場健診受診率：90% がん検診(胃カメラ・大腸カメラ)費用を一部会社負担 ②事務所内禁煙 ③血圧計を設置し、健康管理に役立てている。 ④毎朝、職場内でラジオ体操を実施。 ⑤年に1回、医師による熱中症予防の健康講話を実施。 ⑥熱中症予防のために梅干しなどを配ったり、熱中症予防キットを準備している。
5	有限会社 美ら島 (観光バス)  * 糸満市 * 社員数：30名	①職場健診(人間ドック)の受診率：100% ②二次健診の受診勧奨や健診記録の保管など担当者を配置。(健診費用は全額会社負担) ③事務所出入口に足つぼマット設置。 ④血圧計を設置し、健康関連ポスターを掲示している。 ⑤沖縄県禁煙施設認定推進制度の施設内完全禁煙施設として認定(平成29年8月) ⑥乗務員全員が普通救命講習を修了し、安全性評価認定(☆1つ星SAFETY BUS)を受けた。

④ チャーガンジューおきなわ応援団参加・登録

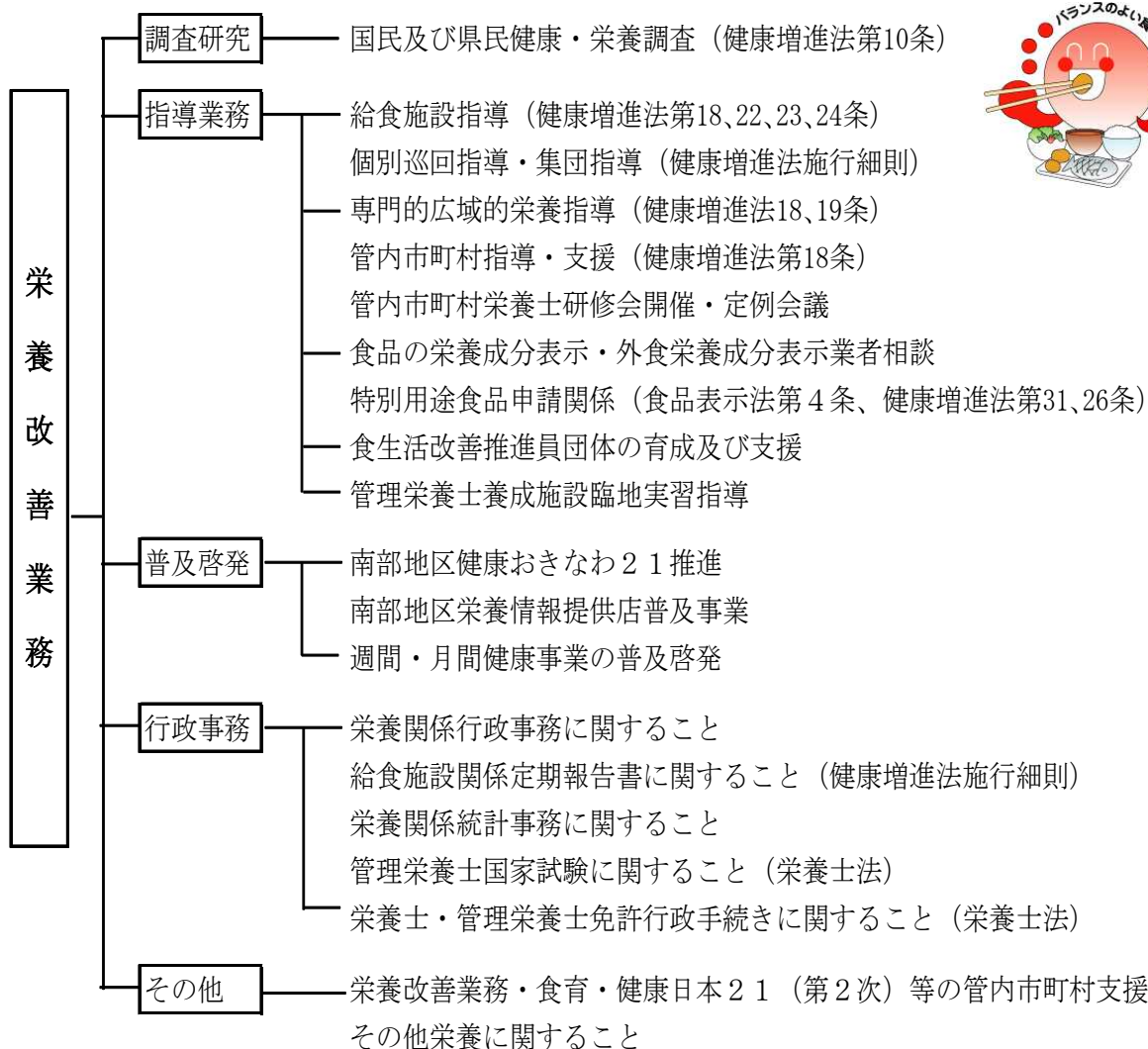
目的：県民が「健康づくり活動に参加したい」「健康おきなわ21の行動指針を実行したい」という気持ちを実行し継続していくために、自主的な健康づくり活動を行っている団体がチャーガンジューおきなわ応援団に参加・登録することにより、個人の健康づくりを支援する環境作りを行う。

表11 管内チャージャーガンジューおきなわ応援団参加・登録状況  
平成29年度

市町村名	活動分野	団体数
浦添市	運動	1
糸満市	運動	4
南城市	全般	3
	食生活	1
	運動	1
西原町	運動	1
与那原町	運動	1
八重瀬町	運動	1
粟国村	運動	1
南大東村	運動	1
合計		15

## 2) 栄養改善事業

地域住民の健康保持増進を図ることを目的として、健康増進法等に基づき「調査研究」「給食施設の栄養管理指導」「食品関連企業の表示に関する指導」など、栄養改善及び健康おきなわ21（第2次）の推進に係る事業を実施している。



### (1) 調査・研究（国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査）

国民健康・栄養調査は、健康増進法第10条に基づき、国民の栄養摂取状況、身体状況、生活習慣病の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るため、健康増進施策に必要な基礎資料を得ることを目的に実施されている。

また、県民健康・栄養調査（昭和57年より5年に1回実施）は、県民の健康づくりの推進を図るための基礎資料として活用することを目的に沖縄県が実施し、本県の健康増進計画「健康おきなわ21（第2次）」の基礎データとなっている。

表12 管内における調査実施概要

年 度	区 分	調 査 地 区	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	主な調査内容
平成23年度	県 民	糸満市前端区	17	64	・栄養摂取状況調査 ・身体状況調査 ・血液検査 ・生活習慣調査
		糸満市真栄里	14	33	
		豊見城市豊見城	13	39	
		豊見城市嘉数①②	27	86	
		南城市知念吉富①②	34	79	
		南風原町津嘉山①②③	33	108	
平成24年度	国 民	八重瀬町友寄	51	135	
平成25年度	国 民	南城市佐敷津波古	16	52	
平成27年度	国 民	糸満市西崎	15	37	
平成28年度	国民・県民	浦添市西原①	33	72	
		浦添市西原②	47	90	
		浦添市港川	43	79	
		豊見城市名嘉地①	22	41	
		豊見城市名嘉地②	39	54	
		南風原町宮平	31	70	
		与那原町与那原	49	60	

(2) 指導業務

① 栄養指導等

健康増進法第18条第1項1号に基づき、住民への栄養及び健康増進を図るために必要な指導等を実施している。

表13 栄養指導実施状況

平成29年度

個別指導			集団指導 (回/延べ人員)							
母子	栄養・生活習慣 及び健康増進	その他	母子		栄養・生活習慣		健康増進		その他	
1	22	0	0	0	27	509	1	13	1	26

② 食品の栄養成分表示指導等

食品表示法第4条、健康増進法第26条及び第31条に基づき、食品関係企業に対し、栄養成分表示、食品表示の相談及び指導を行う。

表14 栄養成分表示等指導実施状況

平成29年度

個別指導		集団指導 (研修会等)	
指導件数 (実数)	指導件数 (延件数)	回数	参加数
65	79	0	0

③ 給食施設指導

健康増進法第18条第1項第2号及び第22条に基づき、特定かつ多数の者に対し

て継続的に食事を供給する施設の設置者に対し、栄養管理等についての指導助言を実施している。

特定給食施設とは、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。その他の給食施設とは、特定給食施設に該当しない施設をいう。

表15 給食施設指導

平成29年度

個別指導			集団指導		
特定給食施設		その他の給食施設	給食施設		
1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回50食以上又は1日100食以上	回数	延施設数	延人員
82	12	88	1	113	184

④ 給食施設における管理栄養士・栄養士および調理師の配置状況

健康増進法第21条第2項では、特定給食施設においては適切な栄養管理の実施のため「栄養士又は管理栄養士を置くように努めなければならない」とされているが、自衛隊（配置率33.3%）、児童福祉施設（同27.2%）、寄宿舍（同0%）では管理栄養士及び栄養士の配置率が低くなっている。（表16）

表16 管理栄養士・栄養士及び調理師の配置状況

平成29年度

	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数	施設数 合計	栄養士配置状況 (%)	調理師のいる施設		調理師のいない施設数	施設数 合計	調理師配置状況 (%)	
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数				施設数	調理師数				
特定給食施設	学校	7	7	11	11	18	5	5	23	100.0	14	122	9	23	60.9	
	病院	3	9	20	101	52			23	100.0	22	176	1	23	95.7	
	介護老人保健施設	2	3	8	8	10			10	100.0	9	32	1	10	90.0	
	老人福祉施設	4	7	8	9	11			1	13	92.3	12	43	1	13	92.3
	児童福祉施設	4	4	3	3	3	15	19	59	81	27.2	64	134	17	81	79.0
	社会福祉施設	2	4	2	3	3	1	1		5	100.0	5	14		5	100.0
	事業所						1	1		1	100.0	1	3		1	100.0
	寄宿舍								1	1	0.0	1	4		1	100.0
	矯正施設	1	1							1	100.0			1	1	0.0
	自衛隊						1	1	2	3	33.3	3	11		3	100.0
	一般給食センター			1	1	2				1	100.0	1	11		1	100.0
その他	1	1				2	3		3	100.0	3	11		3	100.0	
計	24	36	53	136	99	25	30	63	165	61.8	135	561	30	165	81.8	
その他の給食施設	学校						1	1		1	100.0			1	1	0.0
	病院	3	6	3	6	3				6	100.0	5	15	1	6	83.3
	介護老人保健施設	2	3	1	1	1				3	100.0	3	6		3	100.0
	老人福祉施設	2	2	2	2	2	3	4	4	11	63.6	8	16	3	11	72.7
	児童福祉施設	4	4				9	9	58	71	18.3	47	75	24	71	66.2
	社会福祉施設	2	2	2	2	2	5	6	2	11	81.8	8	18	3	11	72.7
	事業所															
	寄宿舍															
	矯正施設															
	自衛隊	1	1						1	2	50.0	2	8		2	100.0
	一般給食センター															
その他			1	1	1				1	100.0			1	1	0.0	
計	14	18	9	12	9	18	20	65	106	38.7	73	138	33	106	68.9	

### (3) 研修会開催状況（再掲）

管内市町村の栄養改善業務及び健康づくり担当者、地域のボランティア団体等との連携と相互の知識向上を目指し、研修会及び会議を開催する。

表17 研修会開催状況

平成29年度

	日時	研修会等名	場 所	参加人数 (人)
1	平成29年6月16日	給食施設等職員研修会	沖縄県総合福祉センター ゆいホール	184
2	平成29年8月28日	南部地区食生活改善推進協議会情報 交換会（リーダー研修会）	南部保健所 2階大会議室	33
3	平成29年10月23日	南部地区市町村栄養士情報交換会	南部保健所 2階中会議室	13

### (4) 食生活改善推進員

市町村が実施する20時間の養成講座において、栄養の知識、技術等を習得した食生活改善推進員は「ヘルスマイト」の愛称で呼ばれ、地域で食を通した健康づくり活動を実践している。

食生活改善推進員で構成された各市町村の食生活改善推進協議会状況は表17のとおりである。健康推進班では、推進員による食を通した健康づくりの普及啓発及び健康おきなわ21の推進を図ることを目的として、管内食生活改善推進員リーダー研修会を開催することで地区組織の育成を図っている。

表18 管内における食生活改善推進員協議会結成状況

平成29年度

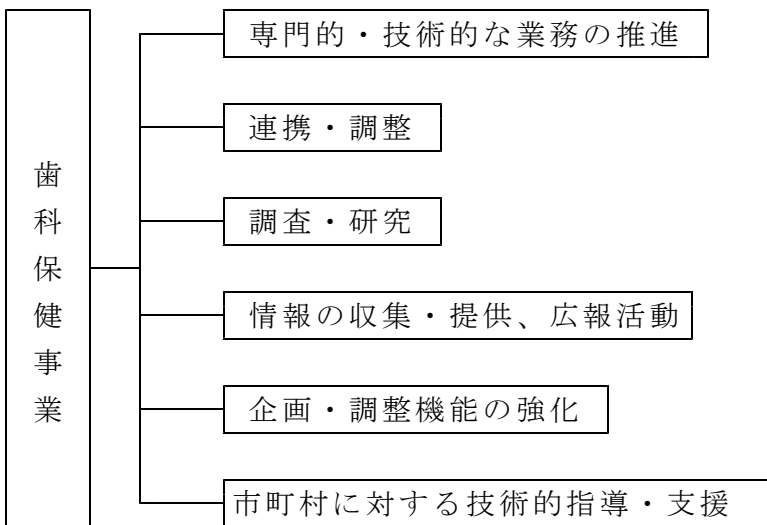
市町村	協議会結成年月日	会員数 (人)	協議会名
浦添市	平成11年5月21日	43	浦添市食生活改善推進員協議会（てだこの会）
糸満市	平成11年1月27日	28	糸満市食生活改善推進員協議会（ひまわりの会）
豊見城市	平成13年12月25日	38	豊見城市食生活改善推進員協議会（ブーゲンビレア会）
南城市	平成18年4月1日	30	南城市食生活改善推進員協議会
西原町	平成17年5月20日	45	西原町食生活改善推進員協議会
北大東村	平成27年6月	8	北大東村食生活改善推進員協議会
南部保健所支部 (H28～休部)	平成14年10月22日	149	食生活改善推進員連絡協議会南部支部

### 3) 歯科保健事業

「健康おきなわ21（第2次）」における健康づくりを推進するための4つの基本方針の一つである生活習慣の改善項目として「**歯・口腔の健康**」が掲げられている。

口腔の健康を保持していくために「**8020運動**」を推奨し、80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合を増加させることを目指して、ライフステージに沿って歯や口腔の課題解決のためフッ化物応用の普及啓発、歯周病予防、高齢者の歯の喪失防止や口腔ケア等の普及啓発に努めている。

法的根拠 地域保健法（第5条第1項）健康増進法（第2章第7条第6号）  
歯科保健業務指針（平成9年3月3日健政第138号）  
歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95条）



” お口の健康3点セット  
歯ブラシ・フッ素・フズ”

#### (1) 専門的・技術的な業務の推進

##### ① フッ化物洗口支援事業

対象：新たにフッ化物洗口を希望する施設及びモデル施設

実施施設数：6か所（保育園2、学童施設2、モデル幼稚園継続2園）

##### 【内容】

- a 職員及び保護者勉強会 3か所6回 参加者117人
- b フッ化物洗口に係る物品の提供等 6か所（保育園2、学童施設2、モデル幼稚園2）
- c 豊見城市教育委員会による小中学校校長会及び養護教諭連絡会での講話 2回 31人

##### ② フッ化物洗口拡大研修会

目的：フッ化物洗口に取り組む施設の増加を図るため、むし歯予防におけるフッ化物応用の効果、安全性及び実践方法について修得することを目的とする。

対象：管内保育施設、幼稚園の園長、保育士及び幼稚園教諭等

開催日及び参加者数：平成29年6月27日（火） 参加者47名

## 【内容】

講演「幼児期におけるむし歯予防とフッ化物洗口の効果と安全性について」

講師 南部保健所主任歯科医師 比嘉千賀子

実践報告 ルーブル保育園園長 大城葉月

### ③ 障がい児（者）等口腔ケア出前健康教育

実施施設数：8施設7か所

対象：障がい児（者）入所・通所施設職員

参加者：利用者、職員、家族合計145名 歯科健診44名

従事歯科衛生士延べ人員21名

## 【内容】

集団及び個別歯科保健指導助言、ミニレクチャー、個別助言票作成

### ④ 出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士勉強会

開催日：講義 平成29年11月21日（火）

病院実習（沖縄県歯科医師会口腔保健医療センター）平成29年12月7日、14日、平成30年1月18日

対象：出前口腔ケア健康教育協力歯科衛生士8名 病院実習10名

講師：沖縄県歯科医師会口腔保健医療センター 歯科衛生士 砂川恵

## （2）連携・調整

### ① フッ化物洗口拡大連絡会議の開催

目的：保育所等でのフッ化物洗口実施施設の増加を図ること。

参加者：10名中9名参加（委員構成 歯科医師会1名、市町村5名、保育所（園）長4名）

開催日：平成29年6月15日（木）

## 【内容】

フッ化物洗口拡大に向けての施設長への働きかけ及び幼稚園・小学校への拡大について意見交換及び検討を行った。

### ② 南部地区障がい児（者）歯科保健推進連絡の開催

目的：障がい児（者）に関わる人々が障がい児（者）を取り巻く歯科保健に関する情報を共有し、その発信を行うとともに、歯科保健医療状況の改善に努めること。

参加者：10名（委員構成 歯科関連団体2名 口腔ケア健康教育実施施設6名 特別支援学校養護教諭会1名、福祉事務所1名）

開催日：平成30年1月18日（木）

内容：発達障害を有する方々の口腔ケア対応について特別支援学校、放課後等児童デイ施設での対応について情報交換を行った。



(3) 情報の収集・提供、広報活動

- ① 管内市町村歯科保健状況調査（調査主体 健康長寿課）
- ② 保育所（園）、幼稚園、小学校への情報提供  
フッ化物洗口についての啓発を禁煙施設認定調査時に教員に対し26回実施
- ③ イベントにおけるフッ化物洗口啓発の実施
  - a 秋のデンタルフェア in 豊見城 JAとみえーる 平成29年11月5日（日）150人
  - b 糸満市健康福祉まつり 平成29年11月12日（日）150人
- ④ パネル展示及び啓発
  - a 「歯と口の健康週間・禁煙週間・食育月間」（再掲）  
サンエー経塚シティ（5月30日～6月8日）  
保健所内（5月30日～6月30日）  
所内食品衛生講習会での啓発（5月24日（水）、31日（水）、6月7日（水）  
96人、パンフレット、歯ブラシ配布）
  - b 「健康増進普及月間」（9月1日～9月30日）  
保健所内でのパネル展示を実施。
  - c 「いい歯の日」（11月8日）  
食品衛生講習会での啓発（10月25日（水）、11月1日（水）、7日（水）76人  
パンフレット、歯ブラシ配布）

## 2 結核対策事業

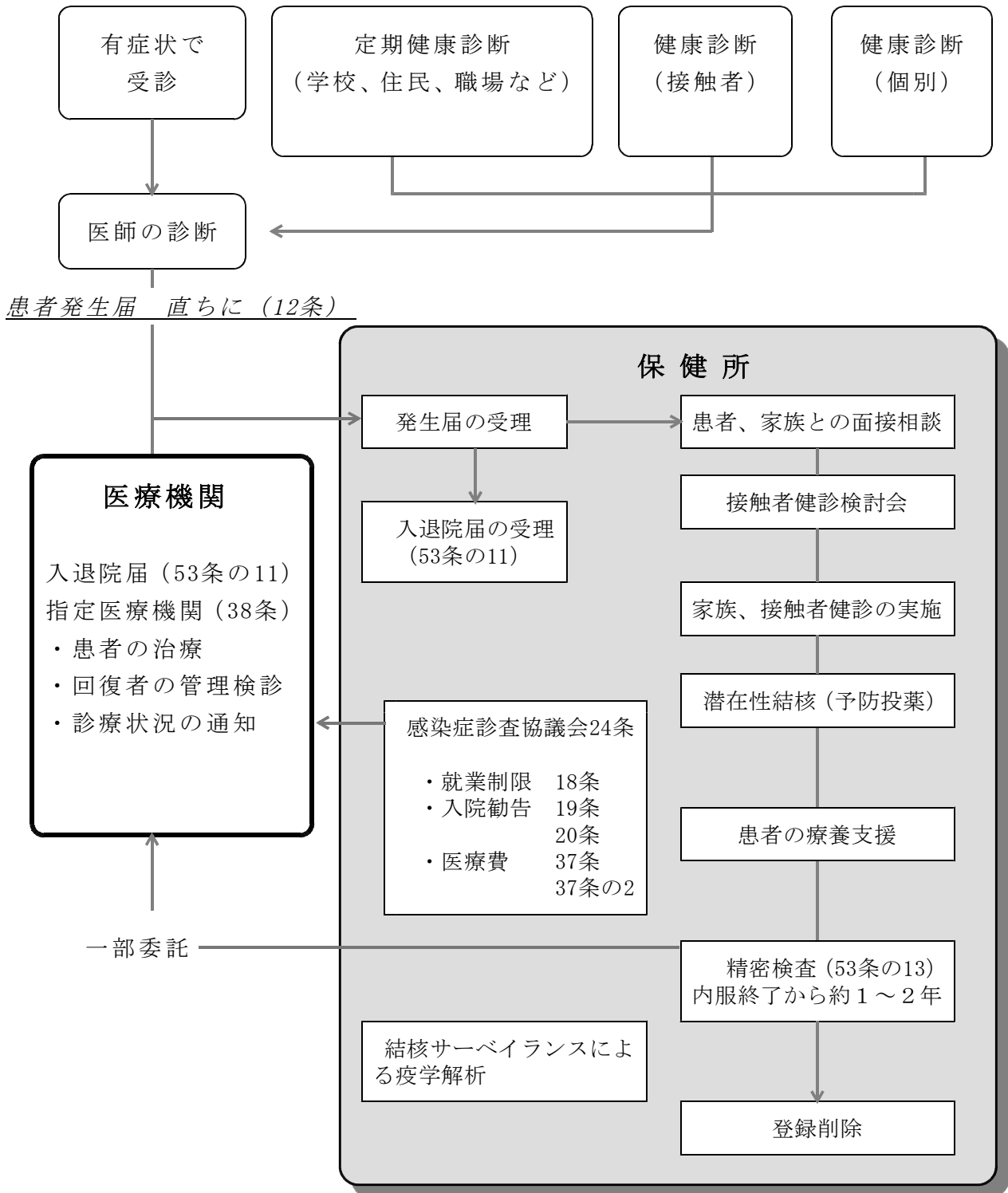
結核対策は、平成19年4月より「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）」に基づき実施されている。

### 1) 結核対策の概要

#### (1) 感染症法に基づく結核対策

調査	積極的疫学調査 (第15条)	感染症の発生の状況及び動向、その原因を明らかにするため、患者本人、家族、医療関係者等から必要な情報収集を行う。
健康診断	定期 (第53条2～7)	事業所の業務に従事する者についてはその事業者が実施 学生・生徒については学校長が実施 施設（政令で定めるもの）に収容されているものについては施設長が実施 それ以外のいわゆる一般住民については市町村が実施
	接触者等 (第17条)	感染源の追求と被感染者の早期発見。積極的疫学調査を基に対象を選定し、健診を患者家族、その他接触者に対して実施。
患者管理	届出 (第12条、53条の11)	届出基準に基づき、医師による患者の診断後直ちに、病院管理者による入退院時の保健所長への届出。
	登録 (第53条の12)	保健所における結核患者の登録及び患者の現状把握
	保健指導 (第53条の14)	結核の予防または医療上必要と認められる者に対する家庭訪問、健康教育等。
	精密検査 (管理検診) (第53条の13)	結核登録者のうち結核の予防または医療上必要があると認められるときに精密検査を行う。
感染防止	就業制限 (第18条)	まん延防止のため、必要があると認めるときは、規定業務への従事を制限する。また、感染症指定医療機関への入院勧告・措置を行う。
	入院勧告・措置 (第19条、21条)	
医療	入院患者の医療 (第37条)	入院勧告・措置を実施した場合の入院に係る医療費の公費負担
	結核患者の医療 (第37条の2)	結核の適正な医療を普及するため、結核指定医療機関における結核医療に要した費用の公費負担
予防接種	BCG予防接種 (予防接種法第2条、3条)	結核の発生及びまん延を予防することを目的として、市町村長が実施

(2) 結核患者の発見から登録削除まで



- 1 保健所では患者の適正医療、回復者に対する早期社会復帰への援助、患者の家族等周囲への感染防止等の指導を行っている。
- 2 患者は治療終了後は回復者として保健所又は指定医療機関で1年～2年間の管理検診を行い、再発のおそれなくなった場合登録から削除される。
- 3 削除後は、自主的に健康管理を行う。(職場健診等)

## 2) 結核の現状

前年に比べ登録者数が増えているが、罹患率は県より低くなっている。  
医療機関（受診）による発見が多いが、定期健康診断による発見もみられる。

表1 結核新登録者及び罹患率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 罹患率：新登録患者／人口×10万

	管内		沖縄県		全国	
	新登録者数	罹患率	新登録者数	罹患率	新登録者数	罹患率
平成25年	64	15.9	251	17.7	20,495	16.1
平成26年	76	18.8	241	16.9	19,615	15.4
平成27年	48	11.8	214	15.0	18,280	14.4
平成28年	43	10.5	201	14.0	17,625	13.9
平成29年	55	13.3	226	15.7	16,789	13.2

表2 年末時登録者数及び登録率の年次推移(潜在性結核感染症のぞく) 登録率：登録患者／人口×10万

	管内		沖縄県		全国
	年末登録者数	登録率	年末登録者数	登録率	登録率
平成25年	145	36.1	588	41.5	38.9
平成26年	148	36.6	560	39.4	37.6
平成27年	126	30.9	500	35.0	35.3
平成28年	107	26.1	477	33.1	33.3
平成29年	111	26.8	451	31.3	31.3

表3 発見方法別(新登録患者)の年次推移

	総計	健康診断							その他 の集団 検診	医療 機関	登 録 中 の 健 診	(別掲) 潜在性 結核感 染症
		個別 健康 診断	定期				接触者健診					
			学 校	住 民	職 場	施 設	家 族	そ の 他				
平成25年	64	1	1	1	—	—	1	2	—	57	1	30
平成26年	76	3	2	2	2	1	—	2	—	64	—	49
平成27年	48	6	—	—	3	—	—	2	—	37	—	26
平成28年	43	1	1	—	2	—	—	—	—	39	—	29
平成29年	55	3	1	2	4	1	4	1	1	38	—	27

表4 活動性分類(新登録患者)の年次推移

	総数	活動性肺結核						(別掲) 潜在性 結核 感染症
		肺活動性結核					肺外結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹 陽性		その他 の結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			初回治療	再治療				
平成25年	64	44	19	1	15	9	20	30
平成26年	76	67	33	1	21	12	9	49
平成27年	48	29	18	—	8	3	19	26
平成28年	43	26	11	1	10	4	17	29
平成29年	55	42	18	1	12	11	13	27

表5 年齢階級別(新登録患者)の年次推移

	総数	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上
平成25年	64	—	—	—	—	4	3	4	6	8	39
平成26年	76	—	—	—	1	6	3	3	6	13	44
平成27年	48	—	—	—	1	3	5	1	7	6	25
平成28年	43	—	—	—	1	1	1	3	2	7	28
平成29年	55	1	—	—	1	4	6	2	6	6	29

※資料 結核登録者情報システム（平成29年は速報値）

### 3) 接触者健康診断

接触者健康診断とは結核患者の接触者・感染のおそれがあるものについて発病の早期発見と感染源の発見を目的に患者家族及び濃厚接触者等を実施する健康診断である。おおむね患者登録時より2年間実施する。

#### (1) 接触者健診実施状況

平成25年4月1日から浦添市、離島町村が中央保健所から移管され患者数が増えたことにより接触者健診対象者数が増加している。

表6 接触者健康診断実施状況(同居家族等) 各年末現在

	対象者数	受診者数 (実)	受診率	健診結果(患者発見)			
				発病者数	率	潜在性結核感染症患者数	率
平成25年	148	147	99.3	1	0.7	3	2.0
平成26年	168	163	97.0	—	—	14	8.6
平成27年	146	140	95.9	1	0.7	2	1.4
平成28年	146	136	93.0	—	—	8	5.9
平成29年	157	147	93.6	3	2.0	10	6.8

表7 施設別接触者健康診断実施状況(平成29年新登録患者の接触者) 平成29年末

対象機関	施設数	対象者数	受診者数 (延)	患者発見	
				発病者数	潜在性結核感染症
一般病院	4	107	113	—	2
精神病院	1	43	93	1	2
福祉施設	—	—	—	—	—
老人施設	3	22	24	—	4
一般職場	4	30	31	1	2
学校	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
計	12	202	261	2	10

表8 施設別接触者健康診断実施状況(前年より継続) 平成29年末

対象機関	施設数	対象者数	受診者数 (延)	患者発見	
				発病者数	潜在性結核感染症
一般病院	5	8	12	—	1
精神病院	1	2	2	—	—
福祉施設	—	—	—	—	—
老人施設	4	17	26	—	1
一般職場	2	9	11	—	1
学校	—	—	—	—	—
その他	1	23	21	—	—
計	13	59	72	—	3

#### 4) 結核対策事業

1 事業名	地域DOTS体制の推進 －医療機関との連携強化－																																																																											
2 事業の目的	<p>沖縄県南部保健所では平成 17 年度より在宅で治療を要する全結核患者に対して地域 DOTS を導入し、保健所内で DOTS カンファレンスやコホート検討会を実施している。</p> <p>新登録患者には高齢者の独居及び2人暮らしの世帯、また、若者の潜在性結核感染症治療患者も多く、離島の患者も発生している。このことから在宅治療結核患者の治療脱落、中断防止のため、治療機関とカンファレンスや情報交換を行い、結核患者の治療成功率の向上を図ることを目的とする。</p>																																																																											
3 地域の概況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">結核の現状</th> </tr> <tr> <th>H25年</th> <th>H26年</th> <th>H27年</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新患者登録数</td> <td>64</td> <td>76</td> <td>48</td> <td>43</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>新患者 罹患率</td> <td>15.9</td> <td>18.8</td> <td>11.8</td> <td>10.5</td> <td>13.3</td> </tr> <tr> <td>年末時活動性結核有病率</td> <td>9.7</td> <td>12.6</td> <td>8.6</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>塗抹陽性肺結核罹患率</td> <td>4.97</td> <td>8.4</td> <td>4.4</td> <td>2.9</td> <td>4.6</td> </tr> <tr> <td>平均全結核 治療期間(日数)</td> <td>293</td> <td>272</td> <td>227</td> <td>274</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>平均肺結核 入院期間(月・日数)</td> <td>67.0</td> <td>46.0</td> <td>43.50</td> <td>42.0</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>新登録者の60歳以上者の割合</td> <td>65.63</td> <td>(65歳以上) 68.42</td> <td>(65歳以上) 64.6</td> <td>(65歳以上) 76.6</td> <td>(65歳以上) 58.2</td> </tr> <tr> <td>新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率</td> <td>37.5</td> <td>42.11</td> <td>51.52</td> <td>55.56</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>治療中死亡割合</td> <td>18.75</td> <td>21.05</td> <td>27.72</td> <td>22.22</td> <td>※</td> </tr> <tr> <td>治療失敗脱落中断割合</td> <td>0.0</td> <td>5.26</td> <td>6.06</td> <td>5.56</td> <td>※</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">出典：NESID、結核の統計 結核管理図 ※保健所活動概況作成時はデータ未公表</p>						結核の現状					H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	新患者登録数	64	76	48	43	55	新患者 罹患率	15.9	18.8	11.8	10.5	13.3	年末時活動性結核有病率	9.7	12.6	8.6	7.6	8.2	塗抹陽性肺結核罹患率	4.97	8.4	4.4	2.9	4.6	平均全結核 治療期間(日数)	293	272	227	274	※	平均肺結核 入院期間(月・日数)	67.0	46.0	43.50	42.0	※	新登録者の60歳以上者の割合	65.63	(65歳以上) 68.42	(65歳以上) 64.6	(65歳以上) 76.6	(65歳以上) 58.2	新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率	37.5	42.11	51.52	55.56	※	治療中死亡割合	18.75	21.05	27.72	22.22	※	治療失敗脱落中断割合	0.0	5.26	6.06	5.56	※
	結核の現状																																																																											
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年																																																																							
新患者登録数	64	76	48	43	55																																																																							
新患者 罹患率	15.9	18.8	11.8	10.5	13.3																																																																							
年末時活動性結核有病率	9.7	12.6	8.6	7.6	8.2																																																																							
塗抹陽性肺結核罹患率	4.97	8.4	4.4	2.9	4.6																																																																							
平均全結核 治療期間(日数)	293	272	227	274	※																																																																							
平均肺結核 入院期間(月・日数)	67.0	46.0	43.50	42.0	※																																																																							
新登録者の60歳以上者の割合	65.63	(65歳以上) 68.42	(65歳以上) 64.6	(65歳以上) 76.6	(65歳以上) 58.2																																																																							
新登録喀痰塗抹陽性患者 治療成功率	37.5	42.11	51.52	55.56	※																																																																							
治療中死亡割合	18.75	21.05	27.72	22.22	※																																																																							
治療失敗脱落中断割合	0.0	5.26	6.06	5.56	※																																																																							
4 実施時期	平成29年度																																																																											
5 実施期間	平成29年4月～平成30年3月																																																																											
6 実施対象者規模	<p>1 南部保健所管内における服薬中の全患者：110名</p> <p>2 患者発生した施設への結核研修会：平成29年度開催なし</p>																																																																											
7 事業内容	<p>1 地域 DOTS の実施</p> <p>1) 所内 DOTS・コホート検討会の開催 (12回/年)</p> <p>2) 退院前調整会議：随時、医療機関との調整・DOTS 調整</p> <p>3) DOTS の実施</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>訪問 延</td> <td>419件</td> </tr> <tr> <td>電話 延</td> <td>1,094件</td> </tr> <tr> <td>来所 延</td> <td>89件</td> </tr> </table>					訪問 延	419件	電話 延	1,094件	来所 延	89件																																																																	
訪問 延	419件																																																																											
電話 延	1,094件																																																																											
来所 延	89件																																																																											

7 事業内容	<p>2 その他の研修会</p> <p>1) 結核が発生した医療機関、施設、事業所等へ積極的疫学調査、接触者健診を実施する中で結核に関する知識、マニュアル等の情報提供を実施</p> <p>実施施設：19ヵ所</p>
8 本事業を実施したことにより期待される効果	<p>1 患者に応じた地域 DOTS を行うことで治療を完了させることができる。</p> <p>2 関係機関との連携を行うことで、各々の役割を確認することができ、地域 DOTS を推進することができる。</p>

## 5) 検査の状況

### (1) X線撮影

表9 胸部X直接撮影件数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
管理検診	43	46	56	54	43
接触者健診	279	174	159	139	92
合計	322	220	215	193	135

※管理検診：結核治療終了後、その経過を見ている者。

接触者健診：結核患者との接触者。

### (2) 血液検査、喀痰検査

表10 月別検査件数（平成29年度）

単位：件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
喀	塗抹	-	3	1	3	-	1	4	-	1	1	-	-	14
	培養	-	3	1	3	-	1	4	-	1	1	-	-	14
痰	同定	-	※1 1	-	-	-	-	-	※2 1	-	-	-	-	2
QFT検査(管内)		63	25	21	7	20	19	16	33	11	47	8	30	300
QFT検査(管外) ※3		10	4	32	37	6	13	3	27	6	0	30	32	200
検査件数合計		73	36	55	50	26	34	27	61	19	49	38	62	530

※1 塗抹(+)、培養(-)事例のため、喀痰中の結核菌DNA検査を外部委託した。

※2 非結核性抗酸菌を疑い、培養菌株のDDH法検査を外部委託した。

※3 県立4保健所（北部、中部、宮古、八重山）からQFT検査を受託している。

表11 年度別検査件数

		20年度	21年度	22年度	23年度 ※1	24年度	25年度 ※2	26年度	27年度	28年度	29年度
喀	塗抹	8	13	3	6	6	3	9	9	25	14
	培養	8	13	3	6	6	3	9	9	25	14
痰	同定	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
QFT検査(管内)		4	11	42	135	55	237	388	271	535	300
QFT検査(管外)		-	-	-	144	745	419	478	436	396	200
検査件数合計		20	37	48	291	812	662	884	725	982	530

※1 平成23年度1月から南部保健所検査室にてQFT検査を開始した。

※2 平成25年度5・6月は、QFT採血管の不具合により外部に検査委託（管内22件、T-SPOT検査）した。



## 6) 感染症診査協議会

感染症診査協議会は感染症法第 24 条により設置され、委員 6 名 は感染症指定医療機関の医師、感染症患者の医療に関し学識経験を有する者（感染症指定医療機関の医師を除く）、法律に関し学識経験を有する者並びに法律以外の学識経験者で、委員の過半数は医師であり、県知事が任命する。感染症法第 18 条の規定による就業制限、第 19 条、第 20 条の規定による入院勧告並びに第 20 条第 4 項の入院の延長、第 37 条の 2 申請に関する必要な事項を審議し、また保健所が実施する結核対策事業に関する意見を行う。原則毎月第 2、第 4 木曜日に開催し、平成 29 年の開催回数は 24 回であった。

表12 診査状況(延べ件数)

平成 29 年

	諮問	承認	保留	不承認
法 37 条（入院勧告（措置）患者医療費）	47	47	0	0
法 37 条の 2（外来治療等結核患者医療費）	147	145	1	1

表13 委員名簿

役職	氏名	所属等
委員長	原永 修作	国立大学法人琉球大学医学部附属病院 医師
委員	佐藤 陽子	社会医療法人友愛会豊見城中央病院 医師
委員	金城 俊一	社会医療法人仁愛会浦添総合病院 医師
委員	譜久山民子	元南部保健所長 医師
委員	新垣 絹代	那覇人権擁護委員協議会 人権擁護委員
委員	村上 恵実	沖縄つばさ法律事務所 弁護士

## 7) 普及啓発活動

国では、国民の結核に関する正しい知識を深め、結核対策推進を図るため結核予防週間を 9 月 24 日から 30 日に定めている。

南部保健所では、結核予防週間の周知協力として、管内 15 市町村、管内社会福祉施設 39 か所、結核指定医療機関 10 か所へポスター配布及び掲示依頼を行った。イオン南風原店の協力を得て、同店舗 1 階広場において平成 29 年 9 月 22 日から 9 月 29 日の間、のぼり、パネル及びポスター、資料を設置し、リーフレットや結核予防メッセージ入りポケットティッシュも配布した。

所内では平成 29 年 9 月 11 日から 10 月 3 日の間、保健所前フェンスに横断幕の掲示、また、所内ロビーにてポスター掲示、リーフレット、結核予防メッセージ入りポケットティッシュ等配置した。

## 8) 結核指定医療機関

結核指定医療機関は、結核の公費負担医療を担当させるため、感染症法第 38 条に基づき厚生労働大臣、または県知事が開設者の指定申請を得て指定する。

管内の指定医療機関は次のとおりである。

表14 管内指定医療機関(平成 29 年度末現在)

医療機関	薬局	計
81	128	209

### 3 感染症対策

明治30年に制定された伝染病予防法は、患者の隔離による強制的な予防措置が中心であり患者に対する医療や人権への配慮が欠けているという問題があった。医学や公衆衛生水準の向上、航空機による迅速大量輸送時代の到来等、感染症を取り巻く状況は大きく変化したことから伝染病予防法、性病予防法、エイズ予防法を廃止統合し、総合的に感染症対策を推進するため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下：感染症法）が平成11年4月1日から施行された。その後、平成15年には、海外におけるSARSの発生等を踏まえての改正、平成18年には結核予防法の廃止により感染症法への統合等による改正がされている。

平成21年度は新型インフルエンザの大流行があり、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図ることで、国民の生命及び健康を保護し、国民の生活や経済への影響を最小にすることを目的として「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。沖縄県は同法に基づき、平成25年10月に「沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、南部保健所は平成27年3月に「南部保健所新型インフルエンザ等対策個別計画」を策定した。

平成26年度は、デング熱の国内感染患者の発生や西アフリカ3国でのエボラ出血熱感染症の流行のまん延があり、検疫の強化、疑似症患者対応についての通知、各種ガイドライン等の作成、見直しがあった。

平成27年度には韓国において中東呼吸器症候群(MERS)の大規模な流行があり、平成26年度のエボラ出血熱感染症流行時と同様に検疫の強化、ガイドラインの作成、見直しが行われた。さらに、平成27年5月以降、ブラジルを中心とする中南米地域においてジカウイルス感染症が多数報告され、妊婦がジカウイルス感染症に感染した場合、胎児に小頭症が発生するリスクについても報告されていることから、四類感染症への追加、ガイドラインの改定等が行われた。

平成29年度は、感染症法が一部改正された。風しんは、風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年厚生労働省告示第122号）に基づき、平成32年度までに排除状態を達成するために、発生例を直ちに把握する必要があるため、より詳細な内容を届け出なければいけない五類感染症となった。また、百日咳については、感染症法第14条第2項に基づき五類感染症（定点把握疾患）として指定医療機関から届け出られていたが、成人を含む発生動向が適時かつ正確に把握できず、対応に遅延が生じる可能性があるため五類感染症（全数把握疾患）となった。

#### 1) 感染症届出状況

感染症法の対象とする感染症は1～5類感染症、新型インフルエンザ等感染症、新感染症及び指定感染症に類型化されている。保健所は医師から感染症発生の届け出を受理すると、感染源及び感染経路解明のための調査を行い、二次感染防止のための対策を講じている。対応が遅れると、感染拡大や集団発生を招く恐れがあるため、迅速な対応が必要となる。具体的には、対人措置として、健康診断、就業制限及び入院勧告が、その他の措置として消毒や生活用水の使用制限など、8つの措置があり感染症類型によって対応が異なる。なお、管内の感染症届出状況（全数把握）は表1のとおりである。

表1 感染症届出状況（全数把握）の推移（南部保健所管内）

疾病	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	2類	結核※	—	—	—	—
3類	細菌性赤痢	1	—	—	—	—
	腸チフス	1	—	—	1	—
	腸管出血性大腸菌感染症	3	6	17	4	3
	（O-26）	—	（2）	（3）	—	—
	（O-91）	—	—	—	（1）	0
	（O-103）	—	—	—	—	—
	（O-111）	—	—	—	（1）	0
	（O-121）	—	—	（12）	—	—
	（O-128）	—	—	—	—	（1）
（O-157）	（3）	（4）	（2）	（2）	（1）	
（O型別不明）	—	—	—	—	（1）	
4類	E型肝炎	—	1	—	1	2
	A型肝炎	—	2	2	1	5
	エキノкокクス	1	—	—	—	—
	デング熱	1	1	2	1	1
	マラリア	—	—	—	—	1
	レジオネラ症	4	5	4	4	6
	レプトスピラ症	—	2	3	4	1
5類	アメーバ赤痢	1	2	3	1	2
	ウイルス性肝炎	6	4	3	4	4
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	—	—	5	12	11
	急性脳炎	2	13	2	11	13
	クリプトスポリジウム症	—	—	1	—	—
	クロイツフェルト・ヤコブ病	—	1	—	2	—
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	—	2	2	4
	後天性免疫不全症候群	15	8	19	7	13
	ジアルジア症	1	1	—	2	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	2	2	2	6
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	—	2	1	—
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	12	13	17	26
	梅毒	9	18	10	23	22
	播種性クリプトコックス症	—	—	1	1	1
	破傷風	1	—	1	—	—
	バンコマイシン耐性腸球菌	—	1	7	2	1
	風しん	9	—	1	1	1
	麻しん	—	—	—	—	—
	百日咳	—	—	—	—	1
	合計	62	80	100	104	125

※結核については結核の頁を参照

資料：感染症発生動向調査

## 2) 感染症発生動向調査

感染症法に基づく感染症発生動向調査は1～4類感染症は随時、5類感染症は週単位（一部月単位）で情報収集・分析・情報提供することにより、その流行の予測と予防対策に役立てようとするもので、厚生労働省とのオンラインシステムにより実施している事業である。

なお、平成25年4月1日に那覇市保健所が設置されたことにより、南部保健所管轄が変更（7市町→15市町村）となり、南部管内の定点医療機関として、インフルエンザ14定点、小児科8定点、眼科3定点、基幹1定点、STD（性感染症）4定点（平成25年4月1日現在）から情報を収集・解析し、定点医療機関、管内市町村等へ還元している。平成29年度の管内の5類（定点把握）

感染症報告状況は表2のとおりである。

表2 南部保健所管内における5類（定点把握）感染症報告状況

平成29年度（平成29年第14週～平成30年第13週）

単位：件

疾病名	H29.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H28.1月	2月	3月	合計
インフルエンザ(報告数)	576	588	540	1,162	344	364	406	296	1,161	3,315	2,759	732	12,243
RSウイルス感染症(報告数)	121	79	85	113	47	24	27	8	5	9	20	49	587
咽頭結膜熱(報告数)	34	51	26	48	25	27	17	15	3	11	8	7	272
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎(報告数)	85	81	58	57	36	44	63	53	79	96	99	75	826
感染性胃腸炎(報告数)	181	118	92	159	199	121	86	68	85	98	79	61	1,347
水痘(報告数)	18	8	6	10	12	10	11	4	10	16	9	15	129
手足口病(報告数)	2	6	25	43	182	143	92	44	38	56	33	26	690
伝染性紅斑(報告数)	2	5	1	1	3	2	6	2	1	0	0	3	26
突発性発疹(報告数)	10	9	8	13	18	13	12	8	6	8	7	16	128
百日咳(報告数)※	1	7	1	0	0	7	1	0	2	0	0	0	19
ヘルパンギーナ(報告数)	5	12	25	27	21	20	13	4	8	6	1	0	142
流行性耳下腺炎(報告数)	1	5	5	7	0	4	5	4	3	3	6	4	47
急性出血性結膜炎(報告数)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3
流行性角結膜炎(報告数)	14	10	19	93	95	101	108	31	23	22	18	24	558
細菌性髄膜炎(報告数)	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5
無菌性髄膜炎(報告数)	0	6	2	1	0	1	2	0	0	3	2	1	18
マイコプラズマ肺炎(報告数)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
クラミジア肺炎(報告数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
感染性胃腸炎(ロタウイルス)(報告数)	9	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	15

※H30年1月1日より全数把握疾患へ

資料：感染症発生動向調査

### 3) HIV・性感染症検査及びエイズ、性感染症相談

保健所では、昭和62年からエイズについての相談やH I V抗体検査を実施している。相談や検査は匿名で受けることができ、平成5年10月から検査料金の無料化、平成17年4月から即日検査を実施している。平成29年度は週2回H I V検査及び性感染症検査を実施した。

性感染症（S T D）は、主として性行為を介して人から人へ病原微生物が伝播する感染症の総称である。当保健所においては、クラミジア、梅毒の検査の他、症状等があり悩んでいる方など性感染症に関する相談を行い、必要に応じ医療機関を紹介している。クラミジア、梅毒検査については、平成25年度より検査が無料化され検査数が激増した。

表3 沖縄県のH I V感染者・エイズ患者届出件数 単位：件

検査の種類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
HB s 抗原・抗体	306	293	122	19	37
HCV抗体	93	118	32	18	32

※平成27年度7月以降、HB s 抗原のみ

表4 平成29年度HIV・性感染症検査実施状況(月別)

単位：件

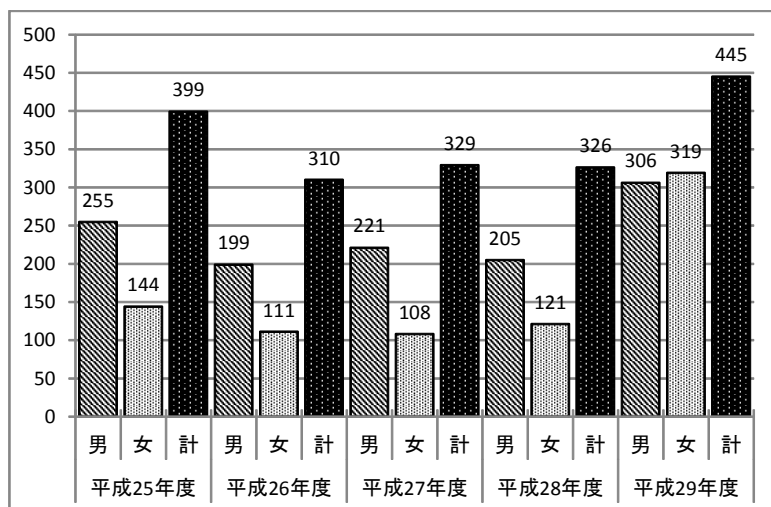
平成29年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
HIV抗原抗体	男	26	30	39	28	32	20	21	26	20	32	17	15	306
	女	5	10	17	10	19	15	17	8	12	11	5	10	139
梅毒		29	39	56	37	51	33	38	33	30	42	22	24	434
クラミジア		18	32	53	27	41	28	29	28	27	29	16	21	349
検査延べ数		78	111	165	102	143	96	105	95	89	114	60	70	1,228

表5 南部保健所年度別HIV・性感染症検査実施状況

単位：件

年度	性別	HIV抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査	
平成25年度	男	255	204	145	○クラミジア、梅毒検査無料化開始 ○即日検査毎水、木、通常検査、夜間検査 月1回、休日検査年1回実施
	女	144	121	87	
	計	399	325	232	
平成26年度	男	199	176	136	○検査技師が1名となり、毎週火曜日の即日検査のみ実施。通常検査、夜間検査中止。休日検査年2回実施
	女	111	105	65	
	計	310	281	201	
平成27年度	男	221	154	137	○毎週火、木(午前)に即日検査を実施。休日検査年2回実施
	女	108	85	64	
	計	329	239	201	
平成28年度	男	205	153	115	○毎週火、木(午前)に即日検査を実施。休日検査年2回実施
	女	121	90	72	
	計	326	243	187	
平成29年度	男	306	298	237	○毎週火、木に即日検査を実施。休日検査年2回実施
	女	139	136	112	
	計	445	434	349	

図1 年度別 HIV 検査実績



※平成18年度から6月を「H I V 検査普及週間」を創設。12月1日は「世界エイズデー」

#### 4) 予防接種

予防接種には、予防接種法に基づき市町村長が行う定期接種とそれ以外の任意接種がある。

県保健所は予防接種法第5条第1項に基づき管内市町村へ指示を行い、予防接種事業の円滑な実施に努めている。

住民や市町村の問い合わせへの対応、管内市町村の予防接種実施状況のとりまとめ及び県への報告、市町村が開催する予防接種健康被害調査委員会に所長が委員として出席している。

#### 5) 肝炎対策

ウイルス性肝炎に関する相談及びHBs抗原検査、HCV抗体検査を実施している。

国内のC型肝炎ウイルスの感染者は100～200万人存在するといわれ、感染者は肝硬変や肝がんに移行する可能性があることがわかってきた。

持続感染者の中には、自覚症状がなく、感染に気づいていない人も多いことから、B型及びC型肝炎に関する相談及び検査（初回のみ無料）を行っている。

平成20年4月1日から肝炎患者の医療費助成による早期治療の促進、将来の肝硬変、肝がんの予防等を目的に肝炎治療促進事業がはじまった。B型・C型肝炎に対するインターフェロン治療に対する医療費助成申請受付が開始された。さらに、平成22年4月より核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成申請受付も開始され、申請件数が増加した。B型肝炎については、平成29年2月にベムリディ錠が医療費助成の対象となった。C型肝炎については、平成23年11月にテラプレビルを含む3剤併用療法が、平成25年11月にシメプレビルを含む3剤併用療法が医療費助成の対象となった。また、平成26年9月にインターフェロンフリー治療（ダクラタスビル、アスナプレビル併用療法）、平成27年8月にはハーボニー配合剤、同年11月にはヴィキラックス配合剤が医療費助成の対象となり、申請件数が増加している。平成28年11月にはエレルサ錠、グラジナ錠、平成29年2月にはジメンシー配合錠が医療費助成の対象となった。さらに10月にはマヴィレット配合錠が医療費助成の対象となったため、再治療の申請が増加している。

表6 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況（年度別） 単位：件

検査の種類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
HBs抗原・抗体	306	293	122	19	37
HCV抗体	93	118	32	18	32

※平成27年度7月以降、HBs抗原のみ

表7 B型肝炎検査及びC型肝炎検査状況（月別）

単位：件

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
HBs抗原	0	4	4	4	7	6	4	0	0	3	4	1
HCV抗体	0	3	2	4	7	5	4	0	0	3	3	1

表8 年度別肝炎治療医療費助成申請件数

年度	総数	内訳	
		B型肝炎	C型肝炎
平成25年度	153件	134件	19件
平成26年度	200件	155件	45件
平成27年度	262件	191件	70件
平成28年度	213件	186件	13件
平成29年度	234件	198件	36件

※平成25年度から管轄区域が変更（7市町→15市町村）になったため増加。

## 6) 麻しん対策

平成19年の全国的な麻しん流行を受けて、国においては、「麻しん排除計画」や「麻しんに関する特定感染症予防指針」を策定し麻しん対策を強化した。これに伴い感染症法が一部改正され、平成20年1月1日より麻しんは5類全数報告疾患となっている。

本県では、平成13年の「沖縄県はしかゼロプロジェクト委員会」を発足し、法律による定点把握のみならず、全数把握事業および麻しん発生時対応に基づく、初期対応、流行予防対策、情報還元、流行時の生後12ヶ月未満の者に対して予防接種勧奨等独自の麻しん発生全数把握事業を行っている。

我が国においては、平成27年3月27日付けで、世界保健機関西太平洋地域事務局により、日本が排除状態にあることが認定されたが、その後も海外で感染した患者を契機とした国内での感染の拡大事例が散見されている。

沖縄県においては、平成25年度から平成28年度は麻しん確定事例の発生はなかったが、平成29年度末から数か月に渡り、台湾人旅行者を発端とする感染拡大があった。

※排除達成の認定基準：適切なサーベランス制度の下、土着株による麻しんの感染が3年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されることをいう。

表9 麻しん疑い検査依頼件数（平成29年）

単位：件、%

沖縄県全体			うち南部保健所管内		
検査件数 (a)	確定 (b)	b/a	検査件数 (a)	確定 (b)	b/a
21	0	0.00	7	0	0.0

## 7) 風しん対策

平成25年には全国で累計14,357例の報告があり、風しんが全数報告疾患となった平成20年以降（平成20年～平成25年）では最も多い報告数となり、平成24年10月から平成26年3月26日までに、44人の先天性風しん症候群の患者が報告された。風しんの罹患歴又は予防接種歴を確認できない者に対して、幅広く風しんの性質等を伝え、風しんの予防接種を早期に受けるよう働きかけるため、平成26年度限定で妊娠を希望する女性またはその配偶者や同居人等を対象に各保健所で風しん抗体検査が実施された。

## 8) 感染症対策連絡会議

感染症の発生を未然に防止し、また感染症発生時の迅速な対応のため、管内医療機関及び関係機関がネットワークを構築し、感染症発生状況等の情報の共有化と、感染症対策について協議することにより南部保健所管内の感染症対策の強化を図ることを目的に毎年開催している。

平成29年度は薬剤耐性菌対策について那覇市保健所と合同で開催した。

### ①平成29年度開催状況

日時：平成30年2月5日（月）15:00～17:00

場所：那覇市保健所

出席者：82名（27機関）

内容：・アウトブレイク調査の考え方と耐性菌アウトブレイクにおける実例

・感染対策支援ネットワーク構築－静岡県薬剤耐性菌制御チームの紹介－

・那覇市及び南部地区のCRE、VRE検出状況報告及び意見交換

## 9) 熱中症について

熱中症とは、高温多湿な環境に長くいることにより、対応調節機能がうまく働かなくなった結果、体内に熱がこもってしまう状態をいう。

沖縄県では、県内23の定点医療機関の協力を得て、6月から9月までに発生した熱中症について今後の予防対策に役立てるため、発生状況を取りまとめ公表している。

南部保健所管内における平成29年度の熱中症発生状況は以下のとおりである。

- ・熱中症発生件数は、平成27年度に減少が見られたものの、平成28年度から増加傾向にある。（図1）。
- ・男女別では、男性271人（82%）、女性60人（18%）と男性の割合が多い（図2）。
- ・年代別では、10代～70歳以上の幅広い年代で発生している（図3）。
- ・発生場所別では、屋内で熱中症になった人が26%の割合を占めている（図4）

図1 熱中症発生年数（年度別）

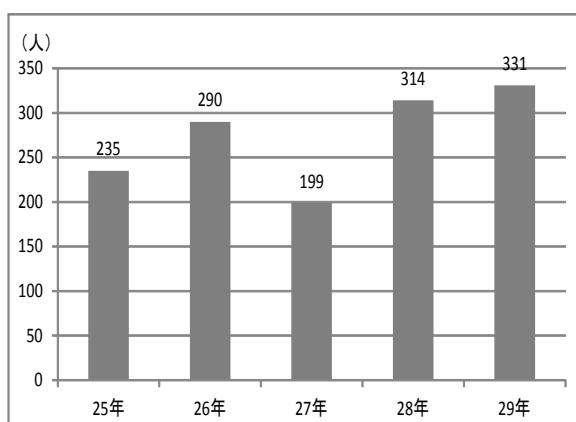


図2 男女別件数

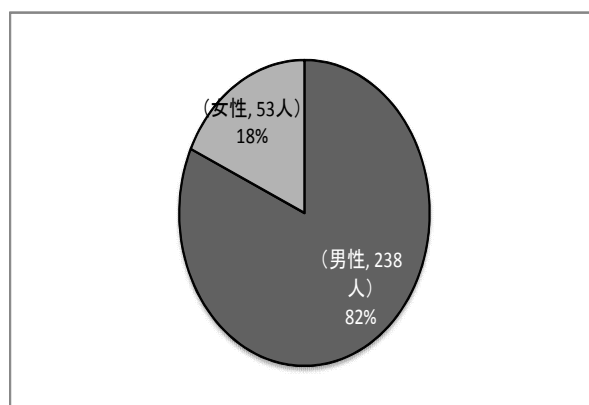




図3 年代別発生件数

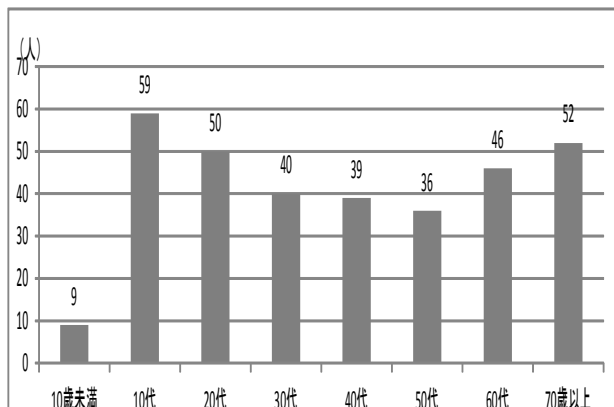
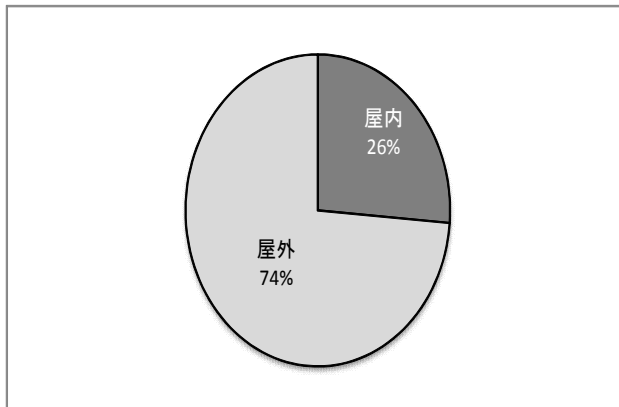


図4 発生場所別件数



## 10) 平成29年度感染症トピックス

### ①百日咳について

百日咳はこれまで、五類感染症（定点把握疾患）として、小児科定点医療機関（全国約3,000か所の小児科医療機関）が週単位で、翌週の月曜日に届出を行っていたが、平成30年1月1日から、成人を含む百日咳患者の発生動向の正確な把握と、迅速な確定例への公衆衛生対応の実施を目的とし、より詳細な報告内容を求める五類の全数把握疾患となった。診断した医師すべてに診断後7日以内の届出が義務付けられ、また、原則全例検査診断を実施（検査確定例と接触歴のある百日咳の臨床的特徴を有する症例は除く）した上で、その結果についても報告を求められることとなった。

### ②風しんについて

風しんは、麻しんとともに、現在、世界的な排除を目指して対策が進められている感染症の一つである。世界的に風しんの報告数が減少する中で、日本でも、風しんの報告数は概ね減少を続けているが、時に大規模な発生が見られることから、依然として重点的な対策が必要な感染症である。風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年厚生労働省告示第122号）に基づき、平成32年度までに排除状態を達成するために、風しんに対する積極的疫学調査を麻しんと同様に患者が1例でも発生した時点で実施すること、診断後「直ちに」報告すること、ウイルス遺伝子検査を原則として前例実施することとなった。

## 4 石綿健康被害救済制度申請窓口業務について

石綿健康被害救済制度は、石綿による健康被害を受けた方及びその遺族の方で労災補償の対象にならない方の救済を図ることを目的として、平成18年3月に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、中皮腫、石綿被害による肺がんにより療養している者及びその遺族に対して、医療費などの支給による被害救済が開始された。さらに、平成22年7月から著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺及び著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚も救済対象に追加された。

独立行政法人環境再生機構が申請受付及び認定給付を行っており、保健所は申請窓口として、申請書を独立行政法人環境再生機構へ送付している。

平成29年度 申請件数：0件  
相談件数：2件